

# 

第76号

令和4年4月15日



やまがた水土里ネット女性の会「2021年度置賜地区研修会」

	▼〒和3年度迪常総代芸開催/〒和4年度事業計画 4・	5
4	◆令和4年度予算/定款・諸規程等の一部変更改正 6・	7
<b>O</b>	◆令和4年度事務局機構/各種行事予定/	
も	新規採用職員紹介/退職者	9
U	◆シリーズ「農家の声」	10
	◆令和4年度用水計画/	
4	水難事故防止及び水路にゴミの不法投棄防止の啓発/	
内	用水調整に関すること/賦課金等に関すること	
	◆伝言板	12
容	◆令和3年度の米価下落による減収対策について/	
	「健康経営優良法人2022(中小規模法人部門)の認定	
	◆シリーズ「管内スポット」 / 編集後記 ····································	14

### 地区の概要

地区面積/8,899.90ha 組合員/5,671名

### 〒992-0012 米沢市金池五丁目9番5号 ☎0238(23)0015

URL: https://www.yonezawa-heiya.or.jp E-mail: yonehei@sanae.or.jp



# 挨拶

理事長

佐

貝

全

健

令和四年度の初めにあたり、一言ご挨拶を申しあげます。

迷をはじめ、米の取引価格の下落によって農家所得は減少し、農業経営に深刻な影響を与えております。 本土地改良区はこれらを踏まえ、今年度の賦課金を十アール当たり三百円減額いたします。 くされ、 昨年は春先からの異常気象による凍霜害や雹害により、 多大な農業被害に見舞われました。 一方で、コロナ禍による消費行動の変化に伴う外食需要の低 果樹等の農産物が広範囲にわたり減収を余儀 な

を形成するための農業農村の整備を着実に進めることとしています。 策や流域治水の取り組みなどによる農業・農村の強靱化を強力に推し進めます。さらに、 よる農業の成長産業化や所得の確保・定住条件の整備などによる農村の振興を進めるとともに、ため ル田園都市国家構想を策定し、スマート農業の実装を可能にする水田の大区画化など、 る多様な担い手を育成・確保するための生産基盤の強化や、豪雨などの自然災害に備えた強靱な農村基盤 の定着を図り、 また、 コロナ禍が長期化し、 土地改良区の運営基盤の強化を推進することとしています。 需要の回復が見通せないなか、 国ではポストコロナを見据えつつ、デジタ 方、 県においては、 生産基盤の強化に 改正土地改良法 意欲 池 あ 対

本土地改良区といたしましては、 県や市町、 関係機関と連携を図り、 農地整備事業・ 農村地域防災減災

事業・水利施設整備事業等を着実に実施してまいります。

計画の成果目標に応えるべく、 同参画社会の実現に向け、 男女共同参画推進については、 女性の理事の登用についても推し進めてまいります。 女性活躍に向けた役割作りに取り組んでまいります。 女性職員はすでに全職員中三割の採用を満たしている中で、さらなる共 第五次男女共同参画

地改良事業の推進が期待されるところであります。 化のための五か年加速化対策で、TPP対策等とあわせ、 していただきました。 さて、 国の令和四年度農業農村整備事業関係予算は、 山形県の予算については、 当初額、 令和四年度総額六千三百億円となり、 令和三年度補正、防災・減災、 百九十七億五千万円を確 今後 国土強靱 の土

ついて、 備 防災減災事業対策による排水路整備の 0) 本区の新規県営事業としましては、 亀岡西地区」、 鋭意進めてまいります。 施設保全を行う「屋代郷一地区」、「米沢 ほ場整備の 「大谷地地区」、ため池整備として、「四ッ釜地区」、 「浅川地区」、 一地区」、「川西東部地区」、 継続の県営事業につきましては、 「間坂地区」 「淞郷堰 は場整 地 に

場整備 また、 0 新規の調査事業としまして、 「莅高山地区」、「千代田地区」 排水路整備の を取り組んでまいります。 「柏木目地区」、 継続の調査事業につきましては、 ほ

る施設の維持管理について万全を期すとともに、事務の合理化に努め、 本土地改良区といたしましては、 用水の 「安全確保と供給」 のため、 経常的経費の節減と効率化を図る 水源となる水窪ダムをはじめとす

賦課金の未収対策にも取り組んでまいります。

員の皆様をはじめ、 結びになりますが、 関係機関のご指導とご理解をお願い申しあげます。 健全な運営による事業推進のため、 役職 員 一丸となり努めてまいりますので、 組合



議長を務める豊野隆一総代

確保と計画的かつ効率的配 事業費 七七、〇七〇千円

# 施設の

⑥干ばつ時には、<br />
在来施設の

水に万全を期す。

①水窪ダム等共同施設の維持

ぎ操作点検業務を行っていく。 となっている水窪ダム等は、 な対応を行う。 災害等の緊急時に於ける円滑 対策現地本部設置基準を設け 員会において、水窪ダム災害 改良区による共同施設管理委 山形県企業局、米沢平野土地 託契約に基づき県の指導を仰 維持管理を行い、県からの委 委託協定書に基づき山形県が 締結された土地改良財産管理 基幹水利施設管理事業により 東北農政局と山形県との間に また、東北農政局、山形県 山形県企業局との共同施設

(4)水利施設管理強化事業 (3)国営造成施設管理体制整備 ②県営基幹水利施設管理事業 促進事業(管理体制整備型) 事業費 六三、八六〇千円 一、八〇〇千円

(5)維持管理組合との連携強化 を図り、かんがい期の用水

> (7) 節水、 事故防止の啓蒙を図る。 利活用による用水確保を図 漏水防止並びに水難

県営事業 続

〇農地中間管理機構関連農地 整備事業

農業競争力強化基盤整備事業 亀岡西二期地区(高畠町) 利施設保全型) 、水利施設整備事業基幹水 事業費 100、000千円

米沢一地区(米沢市、高畠町) 水利施設等整備事業(基幹 屋代郷一地区(高畠町) 事業費 事業費 一〇〇、〇〇〇千円 七〇、〇〇〇千円

川西東部地区(川西町) 淞郷堰地区(南陽市) 事業費 三一、〇〇〇千円

三六、〇〇〇千円

水利施設保全型)

4

令和四年度 事業計画の概要

大谷地地区(南陽市、高畠町

事業費

六〇、〇〇〇千円

事業

排水施設等整備事業)









### 新 規

0

農村地域防災減災事業(た

農地中間管理機構関連農地 整備事業

(2)団体営事業 事業費 五〇、〇〇〇千円

農村地域防災減災事業(用

間坂地区(米沢市、川西町)

事業費

一五、〇〇〇千円

四ツ釜地区(川西町)

事業費

五、000千四

浅川地区(米沢市)

め池整備事業)

○農業基盤整備促進事業【国 事業名:農地耕作条件改善

> 調査計画事業 米沢平野十地区 事業費 二〇、 000千円

○農業競争力強化基盤整備事業 (計画設計) 農地整備事業経営体育成型

①農業農村整備事業実施計画 策定事業(県営)

莅高山地区

千代田地区 調査費二二、〇〇〇千円

調査費一〇、〇〇〇千円

### 新規

○農村地域防災減災事業(用 計画事業 排水施設等整備事業)調査

柏木目地区

調査費 一七、〇〇〇千円

### 付多面等的 幣 **懱能支払交**

(2)耕作放棄地対策として、二 (1)各活動組織へ指導助言を 力する。 行っていく。 員として参画し、解消に努 市二町の地域協議会の構成

## 兀 一十一世紀土地改良区創

(1)広報の発行、 配布並びに愛

> (4)土地改良区及び土地改良施 (3)住民参加型活動(施設めぐ (2)ホームページによる情報発 りなど)を実施していく。 設の果たしてきた役割の紹 信を継続していく。 称「水土里ネット米沢平 介を行っていく。 の普及を行う。

# 財政

五

り資産評価等を行い財務状況 り管理費及び補修費に係る経 を編成し、施設の老朽化によ ら令和五年度)に基づき予算 た、令和四年度の当初予算 は、財政計画(令和元年度か た各種積立を計画的行う。ま を正確に把握し、将来に向け ついては、複式簿記導入によ 本土地改良区の財政運営に

> 費の節減を図っていく。 務の合理化を進め、 費が増加傾向にある中で、 経常的経 事

財源の確保を図りつつ賦課金 な実施を必要とする経費」と 分は、 ○円減額の十アール当たり して、令和四年度に限り三〇 の米価下落による減収対策と 未収対策に努力していく。 の完納を目標に収納率向上と 崩し対応するとともに、所要 している財政調整基金を取り 経常賦課金は、令和三年度 一〇〇円とし、その不足 処分要件として「緊急



# 表紙説明

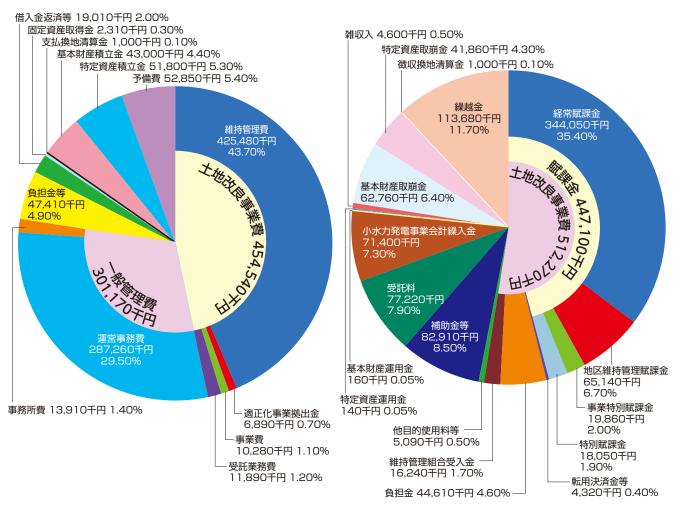
の会 二〇二一年度置賜地区研修会』が開催されまし 優貴子氏をお迎えし、『やまがた水土里ネット して『やまがた水土里ネット 女性の会』顧問の進藤 見交換会が行われました。 た。進藤顧問並びに当土地改良区の小形財務課長お二 人にご講演をいただき、その後、 令和三年十二月六日、米沢平野土地改良区を会場に 進藤顧問を交えて意 女性

### 令和4年度 予 算

### 一般会計 973,090千円

支 出

収 入



### 一般会計予算内訳書

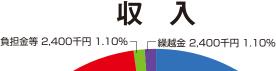
(単位:千円)

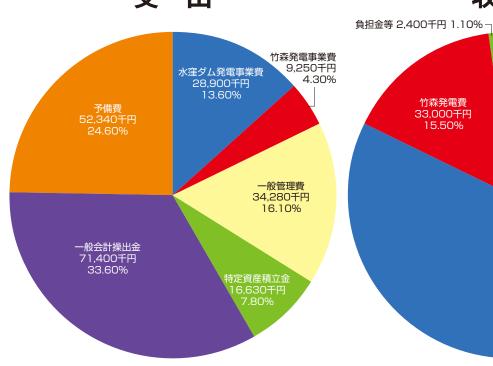
						会	計	X	分									Ц	又	入		支	出	
_		般	(		ΙE		_	_		般		ź	<u>^</u>		計		)		7	78,16	50	(	567,6	70
水	窪	ダ	Д	等	j	<del></del>	同	施	į	設	維	É	持	管	理		費			32,94	40		83,6	08
県	営基	<b>幹</b>	水	利;	施	設	管	理	事	業	(	米	沢	<del>1</del>	野	1	)			55,06	50		63,4	-00
県	営基	き 幹	水	利;	施	設	管	理	事	業	(	米	沢	平	野	2	)			6,84	40		9,6	10
県	営基	<b>幹</b>	水	利;	施	設	管	理	事	業	(	米	沢	平	野	3	)			18,62	20		22,7	'20
玉	営 造	成施	設管	管理/	体;	制 整	僅備	促	進 事	事業	(	管耳	里体	制	整備	型	( ال			32,18	30		78,9	30
県	営	ほ	場	曹雪	整	備	=	<b>F</b>	業	1	亀	[i	ij	西	地		X			11,74	40		9,9	10
県	営	ほ	場	曹	<u></u>	備	=	<b>F</b>	業	;	浅		Ш		地		X			3,55	50		3,7	'10
県	営	ほ	場	曹	<b>整</b>	備	=	<b>F</b>	業	7	並	Ė	<u></u>	Ш	地		X			20,60	00		20,2	10
県	営	ほ	場	曹雪	整	備	=	<b>F</b>	業	:	Ŧ	<b>H</b>	Ċ	$\Box$	地		X			13,40	00		13,2	250
						=	†(10	区分	<del>分</del> )										9	73,09	90	(	973,0	90

### 令和 4 年度

### ハ水力

### 出 支





# 水窪ダム発電費 175,000千円 82.30%

# 諸規程等の一部改正

### 第十条(監査簿及び監査報告) 監査細則(一部改正)

法改正及び土地改良区会計基準

故

五十九条(物品の範囲)、第六十条(備 十八条(固定資産の改良と修繕)、

第

様式及び予算執行等)、第十一条(必 及び処分)、 簿等の管理)、第五条(帳簿等の保存 第三条(会計区分)、第四条(会計帳 第一条(趣旨)、第二条(会計主任)、 追加等 会計細則(一部改正) 正による字句の訂正、 第八条(財務諸表等科目) 監査事項

> 事項)、 第四十九号(記帳原則)、第五十条(収 第四十七条(年度決算における留 助簿)、第四十条(記帳)、第四十 第五十七条(固定資産の減損)、 条(評価額等)、第五十五条(固定資十三条(固定資産の範囲)、第五十四 入命令日等)、第五十一条(誤記訂正 等の作成)、 券の評価)、 算前の検算等)、第四十四条(有価証 支出簿の記載方法)、第三十七条(仕 との取引)、 産の管理)、 借対照表等の提出)、第四十三条(決 条(帳簿間の照合)、第四十二条(貸 定元帳の記載方法)、第三十九条(補 分帳の記載方法)、第三十八条(総勘 記載方法)、 簿)、第三十五条(現金預金出納帳の 整理方法)、第三十四条(会計主要 計表の作成)、 十九条(振替命令書)、第三十一条 第五十二条(責任者印)、 第四十八条(事業報告書)、 第四十六条(財産目録)、 第三十六条(収入簿及び 第五十六条(現状調査)、 第三十三条 (証拠書類の 第四十五条(収支決算書 第三十二条(金融機関 第五 第 五

# 定款の変更

定款・諸規程等の一

部変更改正

令和 4 年 4 月 15 日

分担の基準 同条同項に係る別冊調書(一)(経 第二十四条第一項及び同条第五項

台帳整備による地区加入

第二十六条第一項 償還が完了した事業(山

上地

区

第二十六条第三項 桐原地区)の削除

第二十八条の三第一項 地区)の削除 完了した事業(黒井堰地 区 蛭沢

地区、打越地区、 完了後八年が経過した事業 川地区)の追加 削除及び新たに実施する事業(浅 淞郷堰地区)の 北

第二十二条(立会い)、第二十三条(領 第十四条(賦課金等の手続)、第十五 第二十条(支出命令書)、 第十二条(収入命令書)、 第十七条(証 (前金 分)、 品の管理)、第六十一条(備品の 書」の改正、「コンビニエンスス 決処分」の追加、 及び予算執行等より「理事会の 実態に即した条項に改めるために 新土地改良区会計基準の適用及び アで領収した場合の取扱い」の 収済通知書→原符又は領収済通 削除及び新設等 部改正(財務諸表等科目、 第六十二条(財務状況の公表) ほか字句の訂正、 証拠書類より「 条項号 様

条 (賦課金等の領収)、

拠書類)、

収証の徴収等)、

第二十六条

第二十七条(小口現金)、

要書類)、

〈水利整備課〉

淳

木村 知史

江口 誠 維持管理係長

本年度は下記により業務を行いますのでお知らせいたします

### 主な業務内容

### ◆総務課

### ○庶務係

- ・定款・規約・諸規程に関すること
- ・職員等の人事、給与、服務に関すること
- ・収支予算に関すること
- ・総代会及び理事会並びに選挙に関すること
- ・監事会及び監査に関すること、など

### ○企画係

- ・研修に関すること
- ・広報に関すること
- ・換地計画等の誤謬に関すること
- ・多面的機能支払交付金に関すること、など

### ◆財務課

- ○会計係
  - 支払に関すること
  - ・各会計の決算に関すること
  - ・現金、預金の運用管理に関すること、など

### ○賦課徴収係

- ・賦課徴収及び出納に関すること
- ・滞納賦課金の督促及び処分に関すること
- ・組合員の資格得喪に関すること
- ・地区除外、加入関係、など

### ◆水利整備課

- ○管理係
  - ・中央管理所操作室での遠隔操作による水の管理
  - ・小水力発電事業に関すること、など

- ・土地改良施設の管理、処分及び他目的使用に関すること
- ・所管関連支払に関すること、など
- ○維持管理係
  - ・土地改良施設の管理に関すること
  - ・農用地及び農業用施設災害復旧事業に関すること
  - ・維持管理に関すること、など

### ○事業係

- ・農業農村整備事業に関すること
- ・国、県、団体営土地改良事業に関すること、など

### ◎お問合せやご相談がありましたら、

総務課・財務課 0238-23-0015 水利整備課 0238-23-3070

第二十四回

米沢平野管内農

業用水施設めぐり

水とくらしの歴史発見」

管理係(中央管理所) 0238-37-8011

までお願いします。

水窪ダム水神祭

# (全国土地改良事業団体連合会派遣)

「クリーン作戦」

小技 林補

慶樹

松荫田 誉史 愛実

剛

○令和五年三月中 通常総代会 役員研修 旬

○令和四年十 ○令和四年十月中旬 水窪ダム災害訓練 水窪ダム収穫感謝 一月下旬

渡部花澄美

髙<sup>技</sup>橋

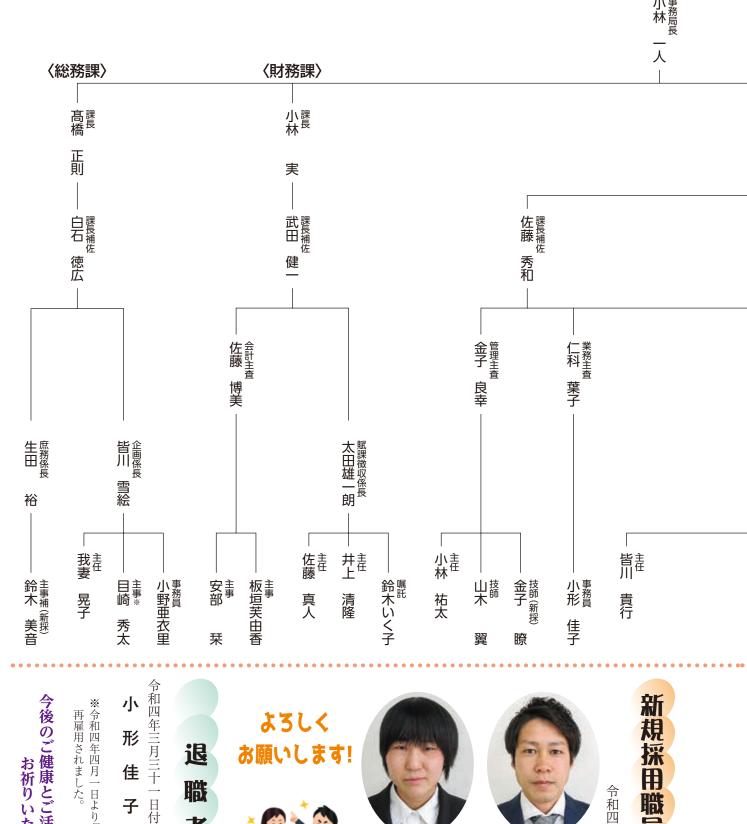
○令和四年九月下旬 ○令和四年九月上旬 水窪ダム環境美化活動 第一回臨時総代会

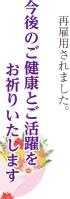
○令和四年八月上旬 ○令和四年六月上旬 役職員合同研修会 役員実務研修

令和四年度 種 ○令和四年四月下旬 行 事 定

良区は、日々状況を判断しながら業に大きく続いております。当土地改 組合員の皆さまをはじめ関係機関の務を行ってまいります。 方々にもご理解とご協力を賜ります よろしくお願いいたします。

### 令和4年度 事務局機構





※令和四年四月一日より嘱託職員として

### 退

小

形

佳

さん

(前財務課長)

職 者

よろしく お願いします!



こと **音** (米沢市)



令和四年四月一日付 <sup>かね</sup> こ りょ **金 子 瞭** 水利整備課管理係 りょう **瞭** かね **金** (高畠町)

新規採用職員紹介





をご紹介します。

シリーズ「農家の声」第二十三回目は、

高畠町大字高畠の佐藤一雄さん

地元の要職に就かれている佐藤さんから本音を交えたお話しを伺いまし

代郷維持管理組合の副組合長(第一地区)として会計担当を任されるなど 推進委員としても地元の農業の為に貢献されています。今年度からは屋

佐藤さんは昨年まで当土地改良区の総代を二期八年務められ、

また、

業高等学校の農業科を卒業後、 ております。 れ今年で三十九年になられました。 自家で就農されました。農業に従事さ 現在は、奥様と二人で農業を営まれ 農家のご長男として生まれ、 すぐに 置賜農

# 現在の経営規模及び内容に ついて教えてください

果樹は葡萄のデラウェアを五十アール栽 おり、主に九割が「はえぬき」になります。 しています。米は十ヘクタールつくって 自家は専業農家で、稲作と果樹を栽培



左:レモンの木(3年経つと実がつきます)

培しています。

一雄さんのプロフィール

ら九月二十日辺りがデ の準備、冬期間に壊れたハウス修理等を し、四月に田植えをします。 三月中旬から春仕事に入ります。苗箱 八月十日か

ラウェアの最盛期とな

ります。その期間は大

事をしています。その が降るまで葡萄園の仕 穫をして、その後は雪 われます。秋は米の収 変忙しい収穫作業に追



ら初冬まで働き通しで疲れた身体を休め たり、普段忙しくてなかなか出来ずにい モンの木を育てて楽しんでいるようです 義に過ごしています。妻は観葉植物やレ 後、特に冬の間は仕事をしないで、春か 向けての活力を得ています。 た趣味に没頭してみたりして余暇を有意 そんな毎日を過ごしながら来たる春に

農作業の計画について

回らなくなるのではないかと考えてしま 妻と二人だけで米と葡萄をつくっている 策として何かないかと模索しています 為、二種類以上の作物を手掛けると手が 米価が安いこともあり、以前から対応 新しく何かに取り組むことなく今に

> 思っていますね(笑)。 のでまだまだ頑張ってやらないと!と 学生の子供もいるし、借金の返済もある えることもあります。しかし、今はまだ 考えがあり、そう伝えているので、後々 りたいと思える職業に就いて欲しいとの をどのようにして辞めたらいいのかと考 私達に後継者がいない場合、この先農業 至っています。 私は、以前から子供に対して自分がや なかなか難しいです。

# お話しを聞かせてください 維持管理組合の業務に携わっての

員の方々からはやはり「水がまわって来 もあり難しいこともあります。 支払交付金を使っての工事との兼ね合い 皆さまにも出来る範囲でご協力いただき によっては組合では直ぐ対応出来かねる 等と言われることも多々あります。内容 他にも「農道が壊れたので直して欲しい ない」とか言われることが多いですね。 たいと思っています。 こともあるので、なるべくなら組合員の 維持管理の仕事をしていますが、組合 また、多面的機能

れることがあります。 有しているものの非農家の方が増えてき また、組合員の方の中には、農地は所 何故賦課金がかかるのかと聞 恐らく非農家の方

> の中には田の場所も分からない方もおら れるのではないでしょうか。

# 農業の問題点について

だろうかとか、一時期は葡萄をメインに 実際にはそれも大変だしと、日々足掻い しようかと考えたこともありましたが、 してしがみ付いて農業をやるしかないの か考えつきません。このまま現状を維持 ないと思えるが、他に何を作っていいの 米に替わる作物がないのが挙げられま 米価下落についてはある程度は仕方

うけど農業を継いでも良いことがないか が、私は後継者がいないことは大変だろ させたくないと思っているので、お互い 手伝え」と言われ、自由に遊ぶことなし らと言って手伝いを頼むことはしていま 忙しい時期であっても、息子が休日だか いと思っています。社会人の息子を見て 思うし、無理して頼むようなことではな に仕事が別だからと割り切っています。 に過ごしてきたことから子供達にはそう 羨ましいなと思っています。私は家業が いると、会社の休日も決まっているので ら、よほど好きなら継いでやればいいと 一般的に後継者不足と言われています 昔、私が休日の度に親から「仕事

# れる人へアドバイスをお願いします これからの農業の取り組みや新規就農さ

農業は務まりません。 はしない方がいいのではと思います。 社勤めが嫌だとかという気持ち程度では よほど農業をしたい人、好きな人以外 会

### 第 76 号

堰上げ

四月中旬より

### 水 和 度 用 匥 4

野

水します。

をお願いいたします。 より適期・適正な水利調整を行います。 各維持管理組合から聴取した計画等に 基づく各水系の配水計画は、 組合員の皆様には、 ご理解とご協力

# 代かき用水の開始

普通期 落水まで水稲の生育に必要な用水を通 状況を見ながら通水します。 五月二十六日からは、田植え後から 五月六日から五月二十五日まで耕耘

出穂期 整を行います。 七月には中干し時期に合わせ用水調 水稲の花水時期に合わせ、 普通期最

九月十日で終了となります。

### かんがい用水の終了 大の通水を行います。

持管理委員会の開催

適期用排水調整及び施設の管理全般を

が予想される時は、事前に維持管理組合

ゲリラ豪雨や台風等による大雨、

洪水

大雨時の用水調整

へ連絡し、用水を停止することがありま

を行います。 以降、必要に応じて開催します。 協議します。 配分や維持管理を行うために細部な検討 各維持管理組合においても、適正な水 第一回(四月上旬)…年間計画等

> る頭首工及び揚水機場からの通水は、 順次行いますが、河川から取水をしてい

河

用水の再開は、天候の回復状況により

川の増水や濁水状況により遅れる場合が

あります。

### その他

# チラシ等の配布

ゲート及び通信主要施設点検

四月上旬より順次実施

施設点検・維持管理

等で組合員にお知らせします。 放流調整等が必要な場合は、 チラシ

# 米沢平野土地改良区利水調整規程に 水利権や

維持管理及び補格 国土交通省関連 四ヶ村堰頭首工 淞郷堰揚水機場 試験運転 試験通水 四月下旬 四月下旬

に行います。 め、施設補修等が必要な場合は、早急 主要施設及び幹線水路沿いの草刈り 水利施設全般にわたり機能発揮に努 年二回実施します。

# 干ばつへの対応

び臨時揚水機等の対応を図ります。 設置の検討、 を聞き取り、 量調整を実施します。 常気象によりダムの貯水状況や河川の流 況が大きく減少した場合は、ダムの放流 また、各維持管理組合より管内の状況 ダムの放流は計画的に行いますが、 必要に応じて災害対策本部 在来施設の利活用や仮設及 異

### ~米沢平野土地改良区ホームページ『用水状況』より"水窪ダムの用水状況"について紹介しております~

# 111 \*ika-1

水路に草刈りした草と共にゴミが流れてきます。 水の管理に影響が出ますので、水路 やダム周辺等には不法投棄をしないでください。





**~流れてきたゴミ等の処分費用は、農家の方が負担しています~** 

### 土曜勤務

TEL 0238 -23 - 0015▶土地改良区事務所

間 7/9~8/13の土曜日

者 午前8時30分~午後5時00分 直 ※日曜日、祝日は休み

### 用水調整に関すること

24時間対応

中央管理所

0238-37-8011 TEL



### ○令和4年度の賦課期日及び納入期限

期	別	賦課期日	□座振替日	納入期限	賦課基準日				
第	1期	今和 4 年 7 日 9 □	令和4年7月25日	令和4年7月31日	令和4年4月1日現在の土地原				
第2	2期	令和4年7月8日	令和4年10月25日	令和4年10月31日	簿記載面積により賦課します				

### ■賦課金は納入期限内にお願いします

土地改良区の賦課金は、施設の維持管理費や事業の償還金となる重要な運営費です。これを滞納されますと運営 に支障をきたし、組合員間に不公平等が生じることとなります。

滞納した賦課金は法に基づき差押を実施し、更に納入のない方は公売を実施する場合もありますので、納入期限 内の納入にご協力くださるようお願いします。

### ■賦課金の納入は便利な口座振替をご利用ください

- ◎賦課金納入のために、土地改良区及び農協窓□へ行く手間が省けます。
- ◎一度手続きしますと、納入忘れが防げます。(納入期限の前に残高確認をお願いします)

### 資格変更・農地転用・施設使用等の届出は組合員の方の義務です!

◇組合員資格に移動がある場合

公共機関(市町、農業委員会、法務局等)及び農協等の手続きだけでは、土地改良区の組合員名簿及び土地台 帳等は変更されません。移動がありましたら、速やかに届出してください。

- ○農地の移動(売買、賃貸借、交換等)
- ◎農業者年金受給等による経営移譲
- ◎死亡または生前一括贈与による名義変更
- ◎住所、氏名、法人名義等の変更
- ◇農地を転用する場合(公共用地に買収された時も届出が必要)
  - ◎公共用地(道路、水路)への買収による転用 ◎田から宅地等への転用

- ◇土地改良施設を利用する場合
  - ◎雨水排水や合併浄化槽処理水の放流
  - ◎土地改良施設用地を出入り□等他目的に使用



### ■滞納賦課金は新資格者が負担

農地の移動(売買等)において、その土地に滞納賦課金がある場合、土地改良法の規定により、新資格者に滞納賦 課金が承継され支払わなければならなくなりますのでご注意ください。

### ■国営二期事業受益地の農振除外について

平成27年度の国営二期事業完了により、事業完了後8年(H27~R5年度)未経過の事業受益地については、「農 業振興地域の整備に関する法律(農振法) | により、各市町の農業振興地域整備計画で定められている 「農用地区域 | からの除外(農振除外)は、特別なケースを除き、原則として認められません。

- ※特別なケースについては各市町にお問い合わせください。
- ※各種ほ場整備事業等についても同様です。

### ■令和3年度の米価下落による減収対策について

令和3年度の米価下落により、下記の対策を行います。

### ①令和3年度賦課金の延滞金減免

※令和3年12月1日現在の延滞金を令和4年3月31日まで固定しました。 4月1日以降は固定を解除しています。

### ②令和4年度経常賦課金単価の減額

※財政計画による経常賦課金の単価は4,400円/10aですが、令和4年度に限り300円/10a減額し、 4.100円/10aとします。

なお、減額により不足する財源は、財政調整基金積立を取り崩し対応します。

### ■コンビニでの納付について

賦課金、地区除外決済金、他目的使用料、各種手数料のお支払いは「コンビニでの納付が可能」となっております。コンビニでの納付を希望する方には、専用の払込取扱票を発行しますので、下記までお問い合わせください。

①提携コンビニ:全国のセブンーイレブン・ファミリーマート・ローソン他

②手 数 料:コンビニで納付するための手数料はかかりません

③申 込 方 法:米沢平野土地改良区窓口または

米沢平野土地改良区財務課賦課徴収係

(TEL:0238-23-0015、FAX:0238-21-7257) までご連絡下さい。

※払込取扱票1枚につき30万円までとなります。ただし、30万円以上でも本人申し出により取扱票を2枚以上に分け、払込取扱票1枚の金額を30万円以下にすることも対応可能です。

### ■土地原簿の確認について

組合員の皆様が所有または耕作している土地の所在地、地目、地積、賦課種目を確認することができますので、必要な方は申請してください。

申請については、米沢平野土地改良区事務所の窓口または当土地改良区のホームページに申請書がありますので、印鑑、身分証明書を当土地改良区事務所にご持参のうえ申請してください。なお、組合員本人以外の方が申請する場合、委任状が必要になります。



### ■「健康経営優良法人2022(中小規模法人部門)の認定

この度、当土地改良区職員に対する健康管理及び健康増進の取り組みについて、特に優良な健康経営を実践している法人と認められ「健康経営優良法人2022(中小規模法人部門)」に認定されました。

これからも職場環境を整え、日々の健康づくりを実践し精勤できる よう努めてまいります。



# ■どのような法人でしょうか

果樹園を営んでおられ、その四名が法人を起ち上げて、果樹栽培と

人くだもの畠」 さんをご紹介いたします。役員四名は高畠町内で各々

今回は、置賜地方でも果樹栽培が盛んな高畠町から「農事組合法

に収穫される果物はどれをとっても大変美味しく評判も上々です。

我が山形県はフルーツ王国。自然豊かな土地柄であり、四季折々

動状況について代表理事の佐藤尚利さんにお話を伺いました。 就農を目指す研修生の受け入れに力を入れておられます。現在の活



「くだもの畠」 代表 佐藤尚利さん

趣旨で活動していることです。 の持つ経験と知識をもって人材 業をやりたい人を対象に「私達 をするための組織」として、農 家として自家の果樹園の経営者 育成の為に力を貸そう」という であり、その上で「新しく農業 ころは、役員全員が独立した農 当法人が普通の法人と違うと

# 一農事組合法人「くだもの畠」を 起ち上げるきっかけについて

私達役員四名は、JAの部会

受を頼まれていましたが、個人 意組合から始めました。 年齢の近い仲間です。最初は任 や青年部の集まりで知り合った ではもう手一杯という話をして 当時、個人ごとに不耕地の借

地を借りることで てみようか、不耕 不耕地の対策にも いる時に、皆で "桃』の栽培をし

織が必要だと考えました。 環が出来るようにする為にも組 耕地を分けることで耕作地の循 来研修生が独立し就農する時に 活性化に結びつける為、また将 耕地対策とし、地域果樹産業の の果樹栽培に取り組むことで不 入れ、研修という形で不耕地で げて希望者を研修生として受け される人の話があり、そういう こうしている内に、就農を希望 た。『桃』作りをし始め、そう なるのではないか、と考えまし (の為に、私達で法人を起ち上

# ■仕事の内容について

をしています。 役員四名と研修生二名で作業 ラ・フランス、



理事嶋倉直樹さん、 理事今野直樹さん、 代表理事佐藤尚利さん

■農業研修生の受入について

分野で研修生の指導に当たって け入れており、役員四名が得意 研修生は地元や県外からも受

を整えています。 場所を準備し、「くだもの畠 も取り除く為に、当法人では事 えています。その不安を少しで 農できるように手助けする体制 住むところを始め諸々不安を抱 で二、三年を目処に研修して就 務所兼研修生が住み込みできる 現在の研修生は二名でいずれ 新規就農者は生活するうえで

ています。将来、高畠で就農し が来ますが分け隔て無く指導し も農家の後継者です。 たい場合は、 不耕地対策にもな 様々な人 を願うばかりです。 付けしています。 和三年は一・五ヘクタール位作 物全般に取り組んでいます。令 西洋梨、りんご、さくらんぼ、 桃等の置賜で作られる果

り加工して美味しく仕上げた ランス、りんごを委託製造によ からは閉店したままになってい が取り沙汰されるようになって かし、実際のところコロナ問題 ジュースを販売しています。し 収穫した果物や、葡萄、ラ・フ 直売所では、当法人で栽培し



日頃から思っています。とにか われるような農家になりたいと プにも力を入れています。 会で賞をいただく等スキルアッ いと考え、役員それぞれが品評 標を掲げ頑張ってやっていきた 役員としても個人としても、目 織でありたいと思っています。 けになる場所でありたいし、

「こんな人になりたい」と思

ちしています。 いです。お待 修に来て欲し の若い人に研 たい人、沢山 く農業をやり

は災害のない実り豊かな年になる事 う大切な使命をもつ者として、今年 国民の主食を安定的に供給するとい 農家にとっては辛い秋となりました。 ことに二年連続米価の下落が発生し、 はいかがだったでしょうか。残念な 皆様にお礼申しあげます。 組合員の皆様、令和三年度の作柄 編集にあたり、ご協力いただいた

待ちしておりますので是非お寄せく こ感想、次号に向けての情報等をお 終わりに、今号に関するご意見

編集委員 木村 明男

















分けたいとも考えております。

新規で就農したい人のきっ

組

をお願いします

「くだもの畠」さんのPR

ることなので、当法人の土地を